

貫首者跪傳取置大盤著本座令召内堅引下每人以ヒ一度搔取之

〔年中行事歌合〕二十七番 左持重陽宴

内大臣○師

菊紅葉おなじく氷魚を取添てけふ給ふなり御酒のさかづき○中

左九月九日節會にて侍れば、菊の花の宴を行ふ、なり。○中 今日群臣に氷魚を給事、其例有に  
や、なべては十月の旬にこそ氷魚を給へども、此節會にも例有事なり。

〔萬葉集十六有由縁井雜歌〕無心所著歌二首○中

吾兄子之犢鼻爾爲流都夫禮石之吉野乃山爾水魚曾懸有

右歌者舍人親王令侍座曰、或有作無所由之歌人者、賜以錢帛于時大舍人安倍朝臣子祖父乃作斯歌獻上、登時以所募物錢二千文給之也。

〔西宮記十月〕旬

天慶十年十月廿二日、右衛門尉倫賜氷魚於侍

〔後撰和歌集七秋〕なが月つごもりにもみぢにひをつけておこせて侍りければ

ちかぬがむすめ

宇治山のもみぢを見ずば長月の過行ひをもゑらずぞあらまし

〔拾遺和歌集十七秋〕藏人所にさぶらひける人のひをのつかひにまかりけるとて、京に侍ながらおともし侍らざりければ

修理

いかで猶あじろのひをにこととはん何によりてかわれをとはぬと

〔公忠集〕近江守にて館に有けるころ、殿上の人々たながみのあじろに來けるに、酒などす、むと

て、

流れくる紅葉の色のあければあじろにひをのよるもみえけり